

久しぶりの県議会レポートになります。

二月定例会の流会、六月には百条委員会にまで発展した調査特別委員会の設置など目まぐるしい四ヶ月でした。しかし我々リベラルやまなしも会派のテーマであります五人で一丸となつて誰もが幸せを実感できる県土山梨づくりの為、常に県民目線で取り組んで参ります。

また、今回の県議会だよりは、この間の五人の活動をしっかりと掲載させていただきました。これからもりべらるやまなしの仲間を宜しくお願ひします。

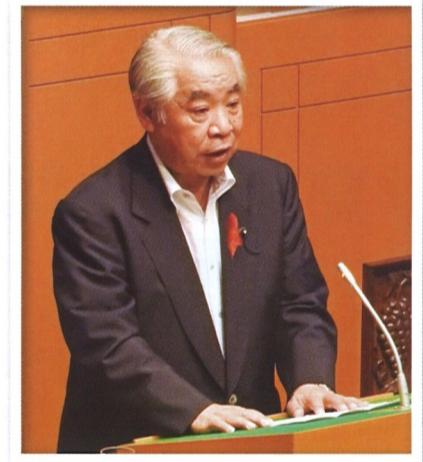


### 委員会報告

## 県議会流会

### 土 橋 亨

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会の調査結果について、前代未聞の歴史に汚点を残した議会流会、早速6月6日に調査特別委員会が設置されました。委員全員の指名により、難しい事と分かりながらこの委員会の委員長を受ける事になりました。そして、受けるからにはしっかり事態の解明をして、県民に報告できるよう、またこれからの県議会が生まれ變る為にもリーダーシップをとる事を誓いました。



内容についてご報告致します。

6月定例会開会日の6月6日に設置されて以来、3ヶ月余りの間に14回に及ぶ委員会を開催する中で、書面による調査、証人尋問、参考人からの意見聴取などを実施し、広範にわたる調査を行いました。

まず、書面による調査についてであります。

議員及び事務局職員、合計43名に閉会日当日の行動など書面調査を実施し、その調査結果を受け、委員会内での意見交換を行いました。6月定例会閉会日の6月20日には、本委員会に地方自治法第百条に基づく調査権が委任され（百条委員会）、当時の議長をはじめ5名の議員、当時の議会事務局4名の合計9名に証人としての出頭を求め、流会原因の調査に全力を注いできました。

また、9月9日には、山梨学院大学の江藤教授を参考人として招致し、地方議会及び地方自治に関する専門的見地から、ご意見をいただきました。

流会の原因については、責任ある立場の当時の議長、副議長及び議会事務局長がそれぞれの責任を果たさなかったこと。特に、議長には流会を回避する努力が見られなかつたこと。会派間、議員の情報共有や意思の疎通が著しく欠けていたこと。今後の議会の在り方については、議会運営の透明性の確保や議会の果たすべき役割を明確にするための議会基本条例制定に向けて取り組みを進める必要があること。